

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第92号（令和7年9月3日認定決定）

株式会社五星（三豊市）



主な事業内容

人々の暮らしを支える道路、港湾、橋梁、護岸設備などの社会資本。それらを新しく建設したり、既存施設を維持したりする「社会資本整備」に高い技術力で貢献するのが建設コンサルタントです。また、安全で快適な社会を実現するための情報基盤としての空間情報の効率的な取得、確実な維持及びシステム構築を含めた高度な利活用を提供します。当社は、多様化する社会基盤の整備と維持に、専門技術と豊かな経験に基づくコンサルティングサービスを提供します。

企業からのひとこと

地域を取り巻く環境や社会の変化が加速するなか、少子高齢化や防災・防犯、地域コミュニティの維持、文化の継承など、地域社会が抱える課題は多岐にわたります。

私たちは、さまざまな行政支援を通じて、地域の皆さまに寄り添い、安心して暮らせるまちづくりに貢献してまいります。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 159人（うち女性 54人） ◆計画期間 令和4年4月1日から令和7年6月30日

〔両立支援に関する取組および制度〕

- 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金等の制度に関する資料を作成し、社内イントラネットに掲載することで制度の周知を行いました。
- 毎月発行している社内報で育児休業に関する特集を組み、実際に育児休業を取得した男性社員へのインタビュー内容や、上司・社長からの取得勧奨メッセージを掲載することで、男性社員の育児休業取得促進を図りました。
- 育児短時間勤務制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

〔働き方の見直しに資する労働条件整備の取組〕

- 社内イントラネットにて計画的かつ積極的な有給休暇の取得勧奨を実施し、また、特に取得率が低い部署の上長に対して個別にメールで取得状況の共有と取得を促すよう指導を行うことで、年次有給休暇の取得促進に向けて取り組みました。

〔育児休業等取得率〕

- 計画期間内に女性労働者2名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者3名が育児休業を取得し、取得率は50%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室（tel 087-811-8924）

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>